

平成26年2月定例会 文教厚生委員会（事前）
平成26年2月12日（水）
〔委員会の概要 保健福祉部・病院局関係〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時04分）

これより、保健福祉部・病院局関係の調査を行います。

この際、保健福祉部・病院局関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

保健福祉部

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成26年度徳島県一般会計予算
- 議案第5号 平成26年度徳島県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
- 議案第35号 徳島県保健所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第36号 徳島県保健福祉関係手数料条例の一部改正について
- 議案第37号 徳島県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部改正について
- 議案第38号 徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 議案第39号 徳島県診療所の設置及び管理に関する条例及び徳島県精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第40号 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部改正について
- 議案第41号 徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部改正について
- 議案第42号 介護保険法施行条例の一部改正について
- 議案第43号 徳島県薬物の濫用の防止に関する条例の一部改正について
- 議案第44号 民生委員定数条例の制定について
- 議案第75号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第5号）

【報告事項】

- 徳島県国保運営の在り方研究会について（資料③）
- 民営化したあさひ学園の新施設整備について
- 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」について（資料④）

病院局

【提出予定議案】

- 議案第21号 平成26年度徳島県病院事業会計予算
- 議案第64号 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

○ 議案第71号 権利の放棄について

【報告事項】 な し

小谷保健福祉部長

2月定例会に提出を予定いたしております保健福祉部関係の案件につきまして、順次、御説明申し上げます。

文教厚生委員会資料をお願いいたします。

資料の1ページ、平成26年度保健福祉部主要施策の概要でございます。

第1は、次世代育成支援対策の推進でございます。

①の「徳島県子どもはぐくみ条例」に基づき、多様な子育て支援施策を推進するとともに、「はぐくみプラン」の見直しを行い、次世代育成支援対策に係る施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、②の平成27年度からの本格施行が予定されている「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を図るため、地域の実情を踏まえた保育所や放課後児童クラブの整備促進に努めてまいります。

④の不妊治療費助成事業において、出生率の高い凍結胚移植の促進を図るための県単独助成など、安心して出産できる環境を整備するとともに、子どもの医療費助成を引き続き実施いたします。

第2は、豊かな長寿社会の創出でございます。

①の「とくしま高齢者いきいきプラン」の見直しを行い、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした総合的な高齢者福祉施策を推進してまいります。

2ページをお願いいたします。

③の認知症対策として支援体制の充実を図るとともに、医療・介護・福祉等の連携体制により、総合的な対策を推進してまいります。

また、（2）医療保険制度の充実の①、地方の実情に合った安定的な国保運営に資するため、新たな国民健康保険制度の在り方について研究・検討を行ってまいります。

第3の健康づくりの推進と保健医療サービスの充実でございます。

まず、（1）保健体制の充実といたしましては、①の南海トラフの巨大地震等、災害時の保健衛生活動の拠点となる保健所庁舎の耐震化を推進し、また、③の県民総ぐるみによる「健康とくしま運動」を実施するとともに、健康寿命を延伸するため、生活習慣病対策を総合的に推進いたします。

3ページをお願いいたします。

⑧でございますが、「徳島県保健医療計画」に基づき、精神疾患の方々に対する保健・医療・福祉等の関係機関における支援体制の充実を図ってまいります。

また、⑫の地域保健医療面で中核的役割を果たす保健所において、市町村等関係機関との重層的連携を図りながら、地域における健康課題の解決等を図ってまいります。

次に、（2）医療体制の強化でございます。

②でございますが、「徳島県地域医療再生計画」に基づき、医療従事者の養成・確保、救急医療体制の充実、災害医療体制の強化、在宅医療環境の充実など、各種施策を実施し、県下全域の医療の最適化を図ります。

さらに、④のドクターヘリの関西広域連合における広域的な運用により、県民の救命率の向上等に努めてまいります。

また、⑥の「徳島県がん対策推進条例」を踏まえて、県、保健医療関係者、県民が一体となって、がん対策の推進を図ってまいります。

4ページをお願いいたします。

⑧でございますが、医療と介護が連携した在宅医療提供体制の構築のため、協議会を設置するとともに、新たなモデル事業の実施や在宅医療連携拠点の整備支援などに取り組んでまいります。

⑨の地方独立行政法人徳島県鳴門病院の経営基盤の安定化に努めるとともに、地域医療連携機能の充実強化を図ります。

(3) 薬務の推進といたしましては、①の県内で製造される医薬品等の品質の向上、安全性等の確保に努めるとともに、③の麻薬・覚醒剤等の薬物に関する正しい知識の普及や、適切な指導を行ってまいります。

第4は、障がい者の自立と社会参加の促進でございます。

①の「障がい者施策基本計画」及び、「障がい福祉計画（第3期）」に基づき、障がい福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等を円滑に実施してまいります。

そして、⑤の福祉、教育、医療、労働の関係機関と連携し、発達障がい者や家族への支援体制の整備を図るとともに、県西部における支援を強化するため、美馬市に「ハナミズキ・西部サテライト」を整備いたします。

5ページをお願いいたします。

第5の地域福祉の推進でございます。

④の生活困窮者の包括的かつ継続的な支援に取り組み、自立を促進するとともに、⑤の生活保護受給者の自立助長や保護の適正化を図るため、就労支援、就学支援、医療扶助の適正化に取り組めます。

また、⑦の自殺の防止を図るため、関係機関と連携し、現状を踏まえた「徳島県自殺者ゼロ作戦」を総合的に展開してまいります。

第6は、人権を尊重する社会づくりの推進でございます。

①の「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各種啓発事業を実施いたします。

6ページをお願いいたします。

⑤の「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」に基づく各種施策を推進し、県民意識の高揚を図るとともに、「フレアとくしま100講座」や新たに「女性活躍推進フォーラム」を開催いたします。

⑥の「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、若年層をも対象とした普及啓発などに取り組むとともに、関係

機関等との連携を強化するなど、DV対策の推進を図ってまいります。

以上が、保健福祉部の主要施策の概要でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

提出予定案件につきまして、御説明させていただきます。

まず、平成26年度の一般会計・特別会計予算についてでございます。

一般会計の総括表でございますが、保健福祉部全体の平成26年度当初予算額は、総括表の一番下の計の欄に記載のとおり、790億3,279万5,000円となっております。

前年度当初予算額と比較して、2億5,995万7,000円の増、率にして100.3%となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

8ページをお願いいたします。

特別会計でございます。

こども未来課の母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の平成26年度当初予算額は、2億3,457万円で、前年度当初予算額と比較して、1,425万1,000円の増となっております。

9ページをお願いいたします。

課別主要事項についてでございます。

まず、保健福祉政策課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄③のアの（ア）「徳島県自殺者ゼロ作戦・推進事業」として、3,095万円をお願いしております。

これは、本県の自殺者が増加傾向にある現状を踏まえ、関係機関と連携し、高齢者の自殺防止対策やハイリスク者対策などを重点的に実施するものでございます。

また、保健所費の摘要欄②のアの、災害時公衆衛生支援チーム養成事業費の220万円は、大規模災害時、被災地の保健所の機能が回復するまでの一定期間、公衆衛生活動をバックアップする公衆衛生支援チームを養成し、相互応援体制を構築するものであります。

次のイの医療介護連携地域ケア実践モデル事業費の350万円は、在宅医療と在宅介護を組み合わせた切れ目ないケアの提供のため、24時間対応型介護・看護サービス等のモデル事業を展開する団体へ支援を行うものであります。

ウの医療ビッグデータを活用した健康づくり事業費の500万円は、特定健診やレセプトデータなどの医療ビッグデータを活用し、地域の健康課題の明確化を図り、市町村の健康づくり対策を推進するものであります。

摘要欄③のイ、保健所庁舎耐震改修事業費の1億2,011万6,000円は、吉野川保健所庁舎の耐震改修工事を実施するものであります。

保健福祉政策課の合計といたしましては、19億8,692万3,000円となっております。

10ページをお願いいたします。

男女参画・人権課でございます。

青少年女性対策費の摘要欄②のイの（ウ）、女性活躍推進フォーラム開催事業の110万円は、女性団体、企業、関係機関等と連携したイベントの開催等、効果的な取組を実施するものであります。

男女参画・人権課の合計といたしましては、11ページ下にありますとおり、7億5,836万9,000円となっております。

12ページをお願いいたします。

医療政策課でございます。

医務費の摘要欄③のイの医療提供体制確保総合対策事業費の7億6,234万3,000円は、徳島大学への5つの寄附講座を、引き続き、県立3病院に設置するための経費など、医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものであります。

このうち、（エ）の在宅医療提供体制整備事業の150万円は、在宅医療のあり方や方向性の検討を行う在宅医療推進協議会を設置し、県内の在宅医療提供体制の強化を図るものであります。

（オ）の海部病院改築事業の1億1,000万円、（カ）の美波町立病院改築事業の1億6,000万円は、抜本的な津波対策や新たな医療提供体制の構築のため、各病院の高台への移転改築等について支援を行うものであります。

ウの医療施設耐震化整備事業費の9億4,300万円は、災害拠点病院等である麻植協同病院等の耐震化整備を支援するものでございます。

また、その下のエの医療施設スプリンクラー等整備事業費の2億円は、医療機関の防火対策促進のため、スプリンクラー等の設置に対し、支援を行うものです。

13ページでございますが、保健師等指導管理費の摘要欄②のカ、訪問看護供給体制拡充事業費の1,310万円は、訪問看護事業所の安定的な経営を支援するとともに、看護学生への特別講義等により訪問看護師の人材確保を図るものであります。

以上、医療政策課の合計といたしましては、146億501万9,000円となっております。

14ページをお願いいたします。

健康増進課でございます。

公衆衛生総務費の摘要欄②のイの（ア）、このとり応援事業の780万円は、本県独自の不妊治療費助成事業として、妊娠の確立が高い凍結融解胚を用いた不妊治療費に対して県単独での助成を行うための経費であります。

15ページに移りまして、予防費の摘要欄④のカ、がん患者就労環境改善モデル事業費の200万円は、がん患者の就労環境改善のため、NPO法人が実施するがん患者の就労のための知識・技術習得、収入創出事業に対して支援を行うものであります。

16ページをお願いいたします。

以上、健康増進課の合計といたしましては、52億7,547万2,000円となっております。

17ページをお願いいたします。

長寿保険課でございます。

老人福祉費の摘要欄④のエの（ア）、認知症総合支援事業の666万円は、医療と介護の連携体制を構築するとともに、認知症に関する知識の普及啓発を推進するなど、認知症高齢者への総合的な支援体制を充実させるものであります。

18ページをお願いいたします。

⑥のキの（ア）、地域包括ケアシステム推進事業の250万円は、市町村等の地域ケア会

議の開催を支援するとともに、地域包括支援センター職員に対する医療知識習得のための研修実施など、地域包括支援センターの機能強化を図るものであります。

以上、長寿保険課の合計といたしましては、336億6,133万9,000円となっております。19ページをお願いします。

薬務課でございます。

薬務費の摘要欄⑤、献血推進費の429万5,000円は、安全な血液を安定して確保していくための献血思想の普及等に要する経費であります。

また、⑦の薬物乱用対策費の377万1,000円は、大きな社会問題となっている、いわゆる脱法ハーブを含む薬物乱用の問題に対応するため、関係機関と連携した総合的な啓発活動や監視・指導・取締りに取り組むものであります。

以上、薬務課の合計といたしましては、1億3,523万7,000円となっております。

20ページをお願いいたします。

福祉こども局地域福祉課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄④のカの（ア）、中間的就労推進モデル事業の200万円は、就労経験の少ない生活困窮者の就労意欲を喚起し、その自立促進につなげるため、軽作業や就労体験を行う中間的就労の場を提供するものであります。

21ページをお願いいたします。

生活保護総務費の摘要欄②のア、はばたき学習支援モデル事業費の250万円は、生活保護受給世帯の子どもの進学・就職を推進し、貧困の連鎖を防止するため、当該世帯の中学生を対象に学習教室を開催する経費でございます。

扶助費の摘要欄②扶助費でございますが、これは、県が所管いたします町村の生活保護世帯への支給費でございます。50億2,000万円をお願いいたしております。

以上、地域福祉課の合計といたしましては、68億7,650万2,000円となっております。

22ページは、福祉こども局こども未来課でございます。

児童福祉総務費の摘要欄⑤のイの（イ）、ママと赤ちゃんの健やか相談事業の300万円は、産後の母親の不安感や孤立感を取り除き、出産意欲を高めるとともに、児童虐待の防止を図るため、助産師による健康相談や育児相談等を実施するものであります。

その下の（ウ）、地域少子化対策強化事業の4,287万6,000円は、結婚・妊娠・出産・子育てまでの一貫した切れ目のない支援を行うため、地域の実情に応じた取組を行うものでございます。

23ページをお願いします。

摘要欄⑦のイ、保育緊急確保事業費補助金の5億4,345万4,000円は、「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行を図るため、一時預かり等の特別保育や保育士等の処遇改善などについて市町村に対し、支援を行うものであります。

摘要欄⑩のア、安心こども基金積立金の3億439万6,000円は、国の平成26年度当初予算を踏まえ、安心こども基金の積み増しを行うものであります。

24ページをお願いします。

児童福祉施設費の摘要欄①のア、保育所整備事業費補助金の2億3,856万9,000円は、

民間の保育所施設の増築や耐震改修等に対し、支援するものであります。

以上、こども未来課の合計といたしましては、85億7,214万5,000円となっております。25ページをお願いいたします。

母子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございまして、2億3,457万円を計上いたしております。

26ページは、福祉こども局障がい福祉課でございまして。

障がい者福祉費の摘要欄②のオ、「十人十技！障がい者マイスター認定制度費」25万円は、障がい者の意欲の向上を図り、就労・社会参加を一層促進するため、優れた技術や技能を有する方を障がい者マイスターとして認定、表彰するものでございます。

その下のカ、軽度、中等度難聴児・子育て支援事業費の90万円は、身体障害者手帳の交付対象外である軽度、中等度難聴児の言語習得や教育等における発達を支援し、健全な育成環境を確保するため、補聴器購入費用の一部を助成するものであります。

27ページをお願いします。

児童福祉施設費の摘要欄①のア、「ハナミズキ・西部サテライト整備事業費」の1億1,000万円は、県西部における発達障がい者に対する支援を強化するため、総合的支援の拠点として、美馬市に「ハナミズキ・西部サテライト」を整備する経費であります。

以上、障がい福祉課の合計といたしましては、71億6,178万9,000円となっております。28ページをお願いいたします。

（2）の債務負担行為でございまして。

医療政策課所管の地域医療再生計画でございまして、県立海部病院の高台への移転改築及び新病院内に設置される地域医療研究センターの整備に対し、地域医療再生基金を活用して、補助を予定いたしており、平成27年度を期間として、限度額9億4,000万円の債務負担の設定をお願いするものでございます。

29ページをお願いいたします。

2のその他の議案等の（1）条例案でございまして。

全部で10件でございます。

アの徳島県保健所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、消費税及び地方消費税の税率引上げにかんがみ、診断書の交付に係る手数料の額を改める等の改正を行うものであります。

イの徳島県保健福祉関係手数料条例の一部を改正する条例は、薬事法の一部改正に伴う所要の整理を行うとともに、政令の一部改正に伴い、保育士試験の全部の免除の申請に対する審査に係る手数料を定めるものであります。

ウの徳島県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例は、当該基金に係る国の要領の改正に伴い、基金の設置期間を1年延長するとともに、用途の厳格化による国からの要請を踏まえ、基金の一部について、国に返還する場合に処分できることとしたものであります。

エの徳島県立男女共同参画交流センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、消費税及び地方消費税の税率引上げにかんがみ、男女共同参画交

流センターをはじめ、3施設の使用料の額等を改めるものであります。

オの徳島県診療所の設置及び管理に関する条例及び徳島県精神保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、消費税及び地方消費税の税率引上げにかんがみ、出羽島診療所及び精神保健福祉センターにおける診断書又は証明書交付に係る手数料の額を改めるものでございます。

カの精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部を改正する条例は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正により、精神障害者の保護者制度が廃止されることに伴い、保護者に係る変更の届出の規定を削除するものであります。

キの徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例は、政令に基づき定める財政安定化基金拠出率が改められることにかんがみ、これを標準として条例で定める割合を改めるものであります。

クの介護保険法施行条例の一部を改正する条例は、第三次一括法により介護保険法が一部改正されたことに伴い、居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等について、条例で定めるものでございます。

続きまして、ケの徳島県薬物の濫用の防止に関する条例の一部を改正する条例は、薬事法の一部が改正され、大臣指定薬物に係る規制が強化されたことにかんがみ、知事指定薬物についても、罰則を追加するものであります。

コの民生委員定数条例は、第三次一括法により民生委員法が一部改正されたことに伴い、市町村の区域ごとの民生委員の定数について、条例で定めるものであります。

続きまして、文教厚生委員会資料（その2）をお願いいたします。

平成25年度の補正予算案でございます。

資料の1ページ、一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

男女参画・人権課で補正予算をお願いしており、補正予算総額は、表の最下段にありますように1,800万円でございます。補正後の総額は、817億1,921万2,000円となっております。

財源は、財源内訳欄に記載のとおりであります。

2ページをお願いいたします。

課別主要事項の男女参画・人権課でございます。

青少年女性対策費の摘要欄①、男女共同参画交流センター運営費の1,800万円は、9月補正において設計費を計上いたしました「フレアとくしま・ときわホール」の多目的室の整備について、早期に県民の要望に応え、利便性の向上を図るため、工事等に係る経費を今年度の補正予算でお願いするものであります。

3ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

ただいま御説明申し上げました「フレアとくしま」の整備に一定期間を要しますことから、繰越予定額として、1,800万円をお願いするものであります。

提出予定案件の説明は、以上であります。

よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

続きまして、この際、2点御報告を申し上げます。

報告の1点目は、「徳島県国保運営の在り方研究会」についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

さきの臨時国会において、社会保障制度改革の全体像や道筋を定めるプログラム法が成立し、平成29年度までを目途に国保運営を都道府県へ移管することが盛り込まれております。

国保制度が大きな変革を迎えようとしていることから、本県としても、国保運営のあり方について研究するとともに、都道府県移管に係る諸課題について検討することにより、国保の安定的な運営に資するため、「徳島県国保運営の在り方研究会」を設置いたしました。

研究会は、県職員、市町村職員等の10名の研究員と、地方財政や社会保障制度に詳しいアドバイザーの2名で構成しております。

去る1月28日には第1回会議を開催し、その後も月1回程度開催し、3月には第一弾の取りまとめを行いたいと考えております。

そして、研究会の議論の成果をもとに、国への政策提言や全国知事会などを通して、地方の実情にあった国保制度となるよう、意見を発信したいと考えております。

報告の2点目は、民営化したあさひ学園の新施設整備についてであります。

平成24年4月に民営化した障がい児入所施設、あさひ学園につきましては、移譲先の社会福祉法人徳島県社会福祉事業団におきまして、老朽化に対応し、安全性を確保するため、このたび、新施設の工事に着手する運びとなりました。

新施設では、向上する居住環境のもと、これまで同様、児童それぞれの特性に配慮したきめ細やかな訓練や支援を実施するとともに、地震などの災害時には、障がい者や高齢者など、避難生活を送る上で援助を必要とする方に対応できる避難場所としての機能も併せて整備する計画とされております。

完成は平成27年春を予定しており、県といたしましては、引き続き、適切に指導・助言してまいりたいと考えております。

報告の3点目は、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金についてであります。

資料2をお願いいたします。

この給付金については、本年4月の消費税率引上げに当たり、低所得者や子育て世帯への影響を緩和することを目的として、市町村が支給するものであり、国の平成25年度補正予算において措置されたものであります。

資料の「3. 制度の内容」を御覧ください。

まず、臨時福祉給付金の対象者は、市町村民税が非課税で、課税者の扶養親族や生活保護制度の被保護者などを除いた方となっており、また、子育て世帯臨時特例給付金については、平成26年1月の児童手当の受給者であって、平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方で、臨時福祉給付金の対象者や生活保護制度の被保護者などを除いた方に支給されます。

給付額は、臨時福祉給付金の対象者一人につき1万円で、老齢基礎年金受給者等加算対

象者は1万5,000円、子育て世帯臨時特例給付金は、対象児童一人当たり1万円となっております。

申請や支給の開始時期は、課税情報が確定する6月以降を予定しており、今後とも市町村と連携を密にして、県民の皆様への速やかな情報提供や周知を行ってまいります。

報告は以上であります。

よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

坂東病院局長

それでは、2月定例会に提出を予定いたしております病院局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の病院局関係説明資料の1ページをお開きください。

平成26年度病院局主要施策の概要についてでございますが、医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、県立病院におきましては、県民医療の最適化を見据え、医療の質の向上や経営財政基盤の強化に取り組み、「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との基本理念を実現するための諸施策を着実に推進してまいりたいと考えております。

まず第1は、医療機能の強化・向上についてでございます。

中央病院におきましては、本県医療の中核拠点として、急性期・救急医療、高度先進医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、総合メディカルゾーン本部として、徳島大学病院をはじめ、徳島県鳴門病院等との連携・協力に取り組んでまいります。

次に、三好病院におきましては、四国中央部の医療拠点を目指し、新高層棟の供用開始と低層棟の機能整備等を進め、救命救急医療の充実・強化を図るとともに、がんに対する手術・放射線治療・化学療法、さらには緩和ケア内科及び病棟を備えたフルセットの治療体制づくりに取り組んでまいります。

また、海部病院におきましては、南海トラフ巨大地震発生時においても、先端災害医療拠点としての機能を十分に発揮できるよう、新病院の本体工事に取り組むとともに、救急医療や在宅医療等の充実を図ってまいります。

第2は、県立病院に対する信頼と評価の向上についてでございます。

病院内の感染防止及び医療事故防止等の安全管理対策を徹底し、患者の安全と人権を守る医療体制を整備するとともに、組織一丸となってコンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

また、病院情報の透明性を高め、県民に対する適切な情報提供を推進するとともに、地域に開かれた病院として、経営戦略会議への住民参加等を通じまして、住民と一体となった医療を提供してまいりたいと考えております。

第3は、医師確保対策の推進についてでございます。

全国的な医師の地域偏在及び診療科偏在の問題が続く中、県立3病院それぞれが地域特性や機能に応じた魅力ある病院づくりに努めるとともに、病院局といたしましては、県立病院間の人事交流の推進や徳島県地域医療支援センターの機能を活用しながら、必要な医

師の確保を図ってまいります。

以上が、主要施策の概要でございます。

続きまして、2ページをお開きください。

提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

平成26年度徳島県病院事業会計予算でございます。

まず、業務の予定量でございますが、表の右端の計の欄に記載のとおり、年間患者数につきましては、最近の実績、動向等を勘案して、入院患者として、延べ約22万人を、外来患者として、延べ約29万人を見込んでおります。

3ページを御覧ください。

収益的収入及び支出についてでございますが、ここには病院事業の収益・費用をすべて計上しております。収入として、病院事業収益の合計は、一番上の行の「26年度当初予定額 A」と書かれた欄のとおり、210億925万円といたしております。

前年度と比較いたしますと、率にいたしまして、11.0%の増となっております。

4ページをお開きください。

支出でございますが、病院事業費用の合計は、一番上の行の「26年度当初予定額 A」の欄のとおり、227億1,802万4,000円といたしております。

前年度と比較いたしますと、率にいたしまして、13.6%の増となっております。

収入から支出を差し引いた収支差は、マイナスの17億877万4,000円となりますが、この主な要因といたしましては、三好病院 新高層棟開院関連の臨時的経費や特別損失の増加、給与の臨時的減額措置の終了に伴う給与費の増加、4月からの消費税率の改正に伴う材料費や費用の増加などに起因するものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

資本的収入及び支出についてでございます。

これは、企業債の借入等により、病院の改築や医療器械の購入等を行う、いわば資金収支の性格を持つものでございまして、決算では、資産や負債など、貸借対照表の科目の増減に反映されることとなります。

まず、資本的収入の合計は、一番上の行の「26年度当初予定額 A」の欄のとおり、78億7,654万2,000千円となっております。

6ページに移りまして、資本的支出の合計は、一番上の行の「26年度当初予定額 A」の欄のとおり、88億6,456万6,000円となっております。

このうち、建設改良費中の病院増改築工事費につきましては、上から3段目でございますが、8億8,217万5,000円となっております。これは、中央病院改築、三好病院高層棟改築、海部病院改築等に係る経費でございます。

また、その下の欄の資産購入費の23億2,427万1,000円につきましては、中央病院において内視鏡下手術支援ロボットを導入するとともに、三好病院において、電子カルテシステムや高層棟改築に伴う医療器械を更新するものであります。

7ページを御覧ください。

「エ 継続費」でございますが、海部病院改築事業に係る継続費の設定についてで

ございます。

平成26年度から本格的に新病院の本体工事に着手いたしますことから、平成26年度から平成28年度までの間、総額60億5,000万円の継続費をお願いするものであります。

続きまして、投資財源として借り入れる「オ 企業債」でございますが、病院の改築や医療器械の購入等に充当するもので、限度額の15億3,000万円を予定しております。

また、その下の「カ 一時借入金」は、年度を通じて病院事業会計の資金繰りに支障を生じさせないためのものとして、限度額の50億円を予定しているところでございます。

続いて、8ページを御覧ください。

その他の議案等の（1）条例案でございますが、徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を提出いたしております。

改正の概要についてでございますが、まずは4月からの消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、対象となります（a）から（f）の6項目について、使用料及び手数料の改正をするものであります。

次に、三好病院の改築に伴い、緩和ケア内科を新設するとともに、病床数につきまして、結核病床を10床から8床に、感染症病床を4床から6床に変更することといたしております。

施行期日につきましては、使用料及び手数料の改正については、平成26年4月1日から、三好病院の診療科目の新設及び病床数の変更については、当条例の公布の日から起算して7月を超えない範囲内において規則で定める日からとしております。

9ページを御覧ください。

次に、（2）権利の放棄についてでございます。

県立病院における診療及び検査等に係る債権のうち、既に消滅時効の期間が到来し、債務者本人及び連帯保証人ともに死亡していることから、債権回収が不能となっているものにつきまして、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、権利の放棄をお願いするものでございます。

放棄する債権は7件、総額で1,277,964円となっております。

なお、県立病院の未収金につきましては、電話や文書、戸別訪問等による督促に加え、回収が困難と判断される案件について、裁判所への法的措置も行い、債権回収に取り組んでいるところでございます。

今後とも更なる取組に努めてまいりますので、御理解を頂きますようお願いいたします。

以上で、提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

中山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

古田委員

今、説明のありました生活保護に関するもので、新事業として、はばたき学習支援モデル事業費 250 万円が計上されていますが、この中身について御説明を頂きたいと思えます。

大塚地域福祉課長

はばたき学習支援モデル事業についての御質問でございます。

この事業につきましては、生活保護世帯で育った子供が、成人後、再び保護を受給する、いわゆる貧困の連鎖の防止が課題となっておりますことから、高等学校等への進学、また、進学後の中退防止といったことをより一層推進することが必要であると考えております。

そこで、県では、今年度より東部保健福祉局に健全育成相談員を配置いたしまして、子供がいる生活保護受給世帯の抱える課題の把握、また、育児や学校生活等に関する相談を行っているところでございます。

現在、管内の中学校に通う生活保護世帯の中学生の現状を学校等との連携により確認しまして、支援を必要とする生徒の把握に努め、来年度、この事業によりまして、学習支援を必要とする中学生のいる校区を1ないし2選定いたしまして、地域の実情に合った方法で、学習教室をモデル的に開催したいと考えております。事業の内容はこのような内容でございます。

古田委員

具体的にどこってというようなことは、まだ決まっていないということでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

モデル事業ということですが、今までも生活保護の問題では、やはり住宅の支援、それと学習支援、それから就労の支援ということで、3本柱で取り組んでいる県もありますので、貧困の連鎖が起こらないよう、しっかりと支援を組んでいっていただきたいと思えます。250万円というのはちょっと少なすぎるように思えますけれども、まずは最初の取組ということで、是非、進めていただきたいと思えます。

次に、徳島県がん対策推進事業ということで、5,342万5,000円の予算が組まれていると思うのですが、大きく二つ挙げられています。早期発見、早期治療で受診率のアップを進めていこうということと、受け入れる医療の関係を高めていこうということが言われています。今現在、徳島県は大分取り組まれているのですが、がんの受診率は全国と比べてまだまだ低いように思えます。今、現状はどのようになっていますか。そして、この受診率アップについて、具体的にどのように取り組まれていこうとしているのか、お伺いをしたいと思います。

鎌村健康増進課長

ただいま、古田委員より本県におきましてのがん対策、特になん検診受診率アップに向けての取組ということでの御質問を頂きました。

ただいま、古田委員より頂きましたように、まず、がん検診受診率でございますけれども

も、こちらにつきましては、直近の全国データといたしまして、平成22年度の国民生活基礎調査のほうで3年に1回大規模調査が行われております。平成22年度の調査によりますと、本県の各がん検診受診率でございますが、具体的には胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんの5つのがんについて、その多くは下位に低迷しているところでございまして約20%前後、特に、大腸がんにおきましては、一番少ない状況となっているところでございます。

こういった結果を受けまして、元々がん検診受診率自体が低いということもありまして、多くの実施主体であります市町村、そして企業等とも一緒に取り組んでいこうということで、これをいろいろ実施しているところでございます。具体的には、こちらに掲げておりますような事業、中でも幾つか御紹介いたしますと、この2年間につきましてはモデル事業ということで、がん検診の受診率アップに向けて、市町村におきまして創意工夫をしていただいて、モデル事業をしていただくということもしております。

取組といたしましては、がん専門部会でも幾つか取り上げられたのですが、個別勸奨ということで、直接お一人お一人に「がん検診を受けてください」といったメッセージを届けることによりまして、受診率が向上すると他の県の報告もありますので、そういった取組を進めていただくとか、あと、若い世代につきましては、高校生、大学等におきまして、出前講座でありますとか、大切な人へのメッセージカードといったことをすることによりまして、がん検診の受診率の向上、その他にもいろいろあるのですが、代表的なものとして、そういった取組を行っているところでございます。

古田委員

受診率アップに関しては、市町村別でわかる範囲での統計がされていると思うのですが、やはりそれぞれの担当者だけではなく、県民の多くの方々に知っていただくということで、県のホームページにもアップして、大いに進めていただくことも大事かと思っておりますので、是非、やっていただきたいと思っております。

また、それと合わせて、全国的に大変進んだ山形県では、平成22年の受診率が胃がん、大腸がん、肺がん、それから子宮がんもトップで、乳がんに関しては第2位ということで、受診率が大変進んでいるのですけれども、山形県のホームページを見ると、がん地域連携パス、連携医療機関登録一覧表ということで、ここの病院に行ったら胃がん、肝臓がんとか、がんの種類によって連携ができていますということが、ホームページにアップされているわけです。

また、兵庫県のがんセンターに行った時に感じたのですが、兵庫県の場合も「こういうところと連携をしてます」と、住んでいる地域によっては、遠くてがんセンターまでなかなか行けないという場合、地域で連携した治療が受けられるということを示しています。

徳島県の場合、今、拠点病院ということで進められようとしているのですが、県下すべての病院などとも連携をして、県民にそれがわかるような広報をしていただきたいと思っております。その辺はいかがでしょうか。

鎌村健康増進課長

ただいま、がん診療における連携体制ということも含めてのことをございますけれども、先ほど古田委員よりおっしゃっていただきましたがんの診療につきましては 本県におきましてもがん拠点病院、また、それに準ずる推進病院等を県内各圏域で指定して、そこを中心にしていただいているところでございます。

各がん部位別ですけれども、こちらにつきまして、それぞれ拠点病院以外でも標準的ながん医療を行えるような医療機関、さらにこういった専門的な医療を行えるような医療機関というものを、毎年、医療機関の機能調査を行っておりまして、それを専門の各がん部会におきまして検討していただきまして、こちらのほうをホームページ上のほうで公開、そして関係機関のほうにも周知をさせていただいているところでございます。

さらには、徳島大学、徳島県立中央病院を中心としております総合メディカルゾーンのほうにがん対策センターを設置しております、こちらのほうにおきましては、在宅のケア、地域連携、そして相談事業といったことを含めてホームページで情報発信をしていく役割になっていただいておりますので、徳島県がん対策センターのほうのホームページ等につきましての周知、普及、啓発をさらに推進していきたいと思っております。

また、古田委員より御紹介がありました山形県等の先進的な取組につきましても関係機関とも共有し、さらに推進してまいりたいと考えております。

古田委員

2人に1人が、がんでお亡くなりになると言われています。徳島県はまだまだ遅れている状況ですので、是非、進めていただきたいということをお願いしておきます。

次に、保育緊急確保事業というものが予算計上されています。子ども・子育て支援新システムへ移行する、その前倒しで行われるということですが、どのような新しいシステムに移るといことなのか、どういった点が今までと違うのか、その辺りをお伺いをしたいと思います。

山口こども未来課長

ただいま、保育緊急確保事業につきまして、御質問を頂きました。

この事業につきましては、平成27年4月から予定されております子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けまして、保育所を利用していない家庭や特別な支援が必要な家庭に対する子育て支援、保育士などに対する処遇改善などにつきまして、市町村の事業費を補助することにより、新制度への円滑な移行を図ることを目的としているものでございます。

中身としましては、多様化する保育ニーズや家庭で保育する保護者の子育て支援ニーズについて応えることができるようにするため、一時預かり保育でありますとか乳児家庭、特に養育支援が必要な家庭への子育て支援、ファミリーサポート、住民の子育て経験を活用した相互扶助的子育て支援活動の促進、また、児童虐待などから子供を守るためのネットワーク機能の強化、家庭で保育する保護者への交流の場の提供などの子育て環境の向上、さらには民間保育所における保育士などの離職防止や新規の確保によりまして、児童の安

定的な確保や受入れの拡大を図ることが効果として期待されているところでございます。

古田委員

新システムについては、介護保険と同じように、利用者と施設が契約をして、市町村の役割がなくなる方向になるのではないかという問題点があります。また、お金が無ければ、子供たちは保育を受けられなくなってしまうのではないかということも心配されるため、ずっと指摘をさせていただいております。そういったことがないように、是非、すべての子供たちが安心して受けられる制度になるようにしていただきたいということをお願いしたいと思います。

山口こども未来課長

新制度におきましては、今まで保育に欠ける場合について、保育所への措置をしていたということがございますが、今後、その範囲を広げる方向で検討がなされているところでございます。委員のそういった御心配というものはないものと考えております。

松崎委員

先ほど主要政策の概要の説明を頂きました。資料1ページの中の「1 次世代育成支援対策の推進」の5番目、増加する児童虐待問題に対応するため、広報・啓発事業を実施するというのが書かれてあります。

二つ目としては、虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関からなる要保護児童対策地域協議会の活動を推進するということが書かれております。一つは、増加する児童虐待という実態をどういうふうに認識されているのか、どういう状況なのか教えていただきたい。もう一つは、今、申し上げました地域協議会というのはそもそもあったものなのか、新たに立ち上げるものなのか、教えていただきたいと思います。

山口こども未来課長

児童虐待についてのお尋ねでございました。児童虐待の現状につきまして、県内3か所のこども女性相談センターで対応いたしました児童虐待相談件数につきましては、昨年12月末現在で368件、前年の同時期と比較しまして31.9%ほど増加しているところでございます。これにつきましては、種類別では心理的虐待が最も多く、また、受付の経路別で増加したものは家族、親戚、近隣知人からが1位、2番目として警察からとなっております。

さらに、こども女性相談センターでの対応状況でございますが、面接指導ということが最も多いものになってございます。さらに対応した結果として、一方で児童養護施設などへの入所や里親委託につきましては、件数が減っている状況でございます。

こうしたことから相談件数につきましては、前年度と比較して約1.3倍に増加しているわけではございますが、これまでの児童虐待防止の広報・啓発活動によりまして、相談窓口や通告義務の周知が図られました。そのため、これまで見過ごされていたケースが表面

に出てきたことと、また、警察との連携強化によりまして、ドメスティックバイオレンスでの事案で警察が対応した場合の子供への心理的虐待の通告が徹底されたことにより、増加したものと考えているところでございます。また、相談件数は増加しているものの、施設入所等への件数が減少し、面接指導の割合が増加しているということでございますので、深刻な虐待事案に至る前の軽度の段階で早期発見がなされ、適切な支援につながっているものと考えているところでございます。

二つ目の御質問でございますが、要保護児童対策協議会については、既に全市町村にございまして、今後、引き続き本協議会を活発に運営し、児童虐待の防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

松崎委員

相談件数が1.3倍になっているということでございますが、予算のほうで見てみますと、22ページに児童虐待防止等の対策ということで言えば、ほぼ前年度予算並みということになっているようでございます。

そして、今、説明がありましたように、一つは面接等々により、これまで隠れていた虐待事案が表に出てきて、それが1.3倍にもなっていると認識されているようでございます。

そのため、児童相談上の現場の対応で面接等が大変多くなっているというお話がありましたし、児童養護施設に入所するに当たっても、例えば、保育所なのか、幼稚園なのか、小学校なのかと、入所する段階でなろうかと思えます。そういったところに対し、緊急的に応じたり、相談をしていくため、十分な配置ができていいのか少し心配なわけでございます。その点についてはどうでしょうか。

山口こども未来課長

こども女性相談センターについての職員配置につきまして、御質問を頂きました。

県内のこども女性相談センターでございますが、3センターの体制を整備いたしました平成18年度から今年度までに、児童福祉司を含む18名の職員を増員し、その体制強化をこれまで図ってきているところでございます。

また、御指摘がありましたように、困難な事例も増加しているところでございます。そのため、職員の専門性を高めることが重要であると考えておりまして、これまで職種別、テーマ別の専門研修などへの職員の派遣でありますとか、県外への児童相談所での実地研修、さらに困難事例に対する指導や助言を受けるための外部スーパーバイザーの招聘など、職員の対応能力の向上に積極的に取り組むとともに、司法対応や医学的判断等の専門的、効果的に行います危機介入援助チームなどを設置いたしまして、体制強化を図っているところでございます。

松崎委員

要望だけしておきたいと思えます。県内3か所で児童虐待問題に対応されているということでございますが、地域性もあるのではないかとと思えますし、困難な事案もだんだん

増えてきているとのことでございますので、新年度を間近に控えて、適正配置といえますか、是非、そういうことに御協力、御配慮頂ければと思っておりますので、よろしく願いします。

竹内委員

先ほどもがんの検診医療レベルアップ事業の質問がありましたが、去年の金額と比べると、この事業だけ3分の1になっている。受診率アップ総合戦略事業を加えても半額です。こんなに減っている理由は何ですか。

鎌村健康増進課長

徳島県がん対策推進事業につきまして、まず、（ア）のがん検診医療レベルアップ事業に関する減額でございます。こちらのほうの額でいきますと、約6,600万円につきまして、公益財団法人とくしま未来健康づくり機構、徳島県健診センターですけれども、こちらの巡回検診等に使います胃がん検診車等の機器整備につきまして、地域医療再生基金のほうが今年度で整備したということになっております。単年度ということで、来年度、この額が減額となっているのが大きなところでございます。

続きまして、（イ）徳島がん検診受診率アップ総合戦略事業につきましては、2年間ですけれども、市町村におきまして、がん検診の受信率アップに向けてのモデル事業ということで、取組をしていただいたところでございます。この2年間の取組の成果といえますか、工夫等につきまして、来年度からそういった成果等も踏まえ、各市町村で取り組んでいただくということで、また、他のソフト事業等で組み込んだものでございます。大きくは、先ほどお話ししました健診センターへの機器整備といったところでの減額となっております。がんの対策につきましては、この整備を受けまして、さらに推進をしてまいりたいと考えております。

竹内委員

よくわかりました。機械を購入した分が減っているということですね。この4,879万円が多いのか少ないのか私もわかりません。私は十二指腸のがんになりまして、自分自身への自戒を込めて申し上げるのですけれども、私の場合、大腸がんがもとで、今、肝臓に転移しているわけですが、大腸を調べる場合、お尻から機械を入れて検査するので、敬遠しがちになります。私自身もそうでした。特に、上行結腸というがんは、1,000人に1人あるかないかというぐらい、検便してもなかなか現れない。私もそうだったのですが、後でいろいろ考えたら、あれがそうだったのかなということはあるとしても、なかなか痛くもならないし、かゆくもならない。補助金が頂けるので、検診センターにずっと行っていたのですが、結局、「再検査しなさい。お尻から入れて、大腸の検査をしなさい」というところまでいかずに、がんになってしまった。それも、もう4ステージまで進行している状況でした。大腸がんの場合、早期発見したら、80何%という、ほとんどの方がすぐに治療できるみたいであります。

ただ、最近は大腸がんが非常に増え、特に女性の方で増えている。そういう意味で、その金額が多いのかどうかわかりませんが、これからも検査を徹底するようにしていただきたい。それが一番だと思います。特に、大腸の検査はしづらい。実際、検査の時、飲みにくい液を何回も何回も飲んで、何時間も掛けて、便を出してそれから検査するなど、手間が掛かります。嫌がることをしなかったら、なかなか発見できない。PETなどでは手軽で、大まかなことは判明できるのですが、精度は100%ではないということなので、私個人としてはもっと予算を増やしてほしい。せめて本年の機械購入分の予算をいろんな啓蒙費用に回していただきたいというのが個人的な切実な意見でございますので、是非、お願い申し上げたいと思います。

もう一点、男女共同参画に関する予算について、どのように使っているのかという一覧表みたいなものを付託までに出していただけますでしょうか。青少年女性対策費の中のすべてなのですが、啓発事業費とか推進費といったものをどういう形で使っているのか、具体的でわかりやすいものを、私個人でいいですので、付託までをお願いします。女性活躍推進フォーラム開催など、私から見たら、今、特に女性の人は活躍しています。新たにこれだけの予算を確保するのであれば、我々自民党が要望した他の分もしてほしいと思います。早目に出していただき、また私自身が質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、保健福祉部・病院局関係の調査を終了し、本日の文教厚生委員会を閉会いたします。（14時13分）